

公立大学法人長野県立大学中期目標（素案）

県立大学設立準備課

前文

内 容	基となる又は参考とした考え方
<p>県は、平成25年6月に新県立大学基本構想を定め、高等教育を受ける機会の充実に寄与するとともに、新たな「知の拠点」となる新県立大学の開学に向けて準備を進めてきた。県は、公立大学法人長野県立大学（以下「長野県立大学」という。）の設立に当たり、ここに中期目標を示すものであるが、長野県立大学が、常に教育研究の質の維持・向上に努め、深い専門性と幅広い教養を身に付け、豊かな人間性とグローバルな視野を持ち、ビジネスや地域社会にイノベーションを起して新しい価値を創造していく、地域に貢献するリーダーを育成するとともに、地域課題を解決する研究活動に取り組み、県のシンクタンクとしての役割を積極的に果たしていく「知の拠点」となることを望むものである。</p>	<p>〔基本構想〕 教育目標 幅広い視野に基づき、多様性を尊重しながら様々な人と関係を築くことができるコミュニケーション力や、共同して成果を上げることのできるマネジメント力を持ち、主体的に考え行動する自立した人材を育成するとともに、ビジネスやNPOを自ら起業し地域に貢献できる人材、組織内で新たな取組に挑戦できる人材など、様々な場面でグローバルな視野を持ってイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成する。</p> <p>〔学則（案）〕 大学の目的 生きる拠り所となる深い専門性と幅広い教養を身に付けるとともに、豊かな人間性とグローバルな視野を持って、地域に貢献するリーダーを育成することを目的とする。 <u>（沼尾委員）はじめに、教育研究におけるミッション（どんな学生を育てたいか、どのような研究機関として機能することを目指すのか）を記載</u></p>

第1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間

基となる又は参考とした考え方
<p>（山沢委員長）項目は、25程度に収める方向で。</p>

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

中項目	小項目	内 容	基となる又は参考とした考え方
1 教育	(1) 人材育成の方向	<p>ア 少人数教育により、授業に積極的にディスカッションを用いるなどして、学生の論理的思考、コミュニケーション能力、主体性等の社会人として求められる実践的な能力の向上に努めること。</p>	<p>〔基本構想〕 重点：課題探求型授業の積極的導入 自ら地域課題を発見し解決する実践的な課題探求型授業を、地域・企業・自治体と連携し積極的に導入する。</p> <p>〔基本構想〕 起業家精神の育成 地域や企業が直面する諸課題を解決するために、起業家精神を持った人材が求められている。</p> <p>〔基本構想〕 重点：教養教育の充実⇒少人数教育</p>

	イ 海外プログラム等により、学生が実践的な英語力を身に付けるとともに、自立し、グローバルな視野を持って協働できる人材へと育つよう努めること。	人間としての基礎を培うとともに、多角的な視点で考え行動し、あるべき未来を創造していく、方法としての教養教育を充実する。 〔基本構想〕重点：実践的英語力の習得 英語集中プログラムや、英語による授業の積極的導入、留学生との交流を通じて、基礎となる実践的な英語力を養う。 〔基本構想〕重点：全員が海外プログラムを履修 全ての学生が海外プログラムを履修することを基本とし、単位取得を目的とする留学や海外インターンシップなど、学部・学科の教育目的に応じた幅広い海外体験メニューを用意する。 <u>(山浦委員) 英語力の習得、課題解決型の人材の育成</u> <u>(生駒委員) 英語によるディベート力</u>
(2) 入学者の受入れ	ア 県民の進学希望に応えるため県民枠を設定するとともに、大学入学者選抜改革を見据えて、入学者選抜の仕組みを構築していくこと。 イ 他大学からの編入学、単位互換制度等について検討すること。	〔基本構想〕重点：多様な力を評価する入学者選抜 県民の県内への進学希望に応えるため、県民枠を設定し、県民の学ぶ機会を確保する。 〔基本構想〕重点：県内大学との連携 県内他大学との連携を推進し、単位互換制度等、各大学の資源を活用した具体的な取組を検討し積極的に実施する。
(3) 教育の質の向上等	ア 学修内容が身に付くよう、予習・復習を促し、ディスカッションを取り入れた双方向の授業を行うとともに、厳格な成績評価を行い、卒業生の質の保証を図ること。 イ 大学院の課程について、設置を基本に具体化に向けて検討すること。	〔基本構想〕重点：履修成果を厳格に評価するシステムの構築 GPA（成績平均値）等を参考に、安易に単位を付与することなく、履修成果を厳格に評価するとともに、目標達成に向けて指導・学習するシステムを構築する。 〔基本構想〕大学院は設置を基本に検討 大学院については、開学後、設置することを基本に、具体化に向けて検討する。
(4) 学生への支援	ア 学生が、1年次全寮制及び地域との連携・交流の取組により、豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長するよう努めること。 イ 就学困難な学生のための奨学制度の構築を図るとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。	〔基本構想〕重点：1年次の原則全寮制 学生同士の学び合い、助け合い、切磋琢磨を通じて主体性・社会性・対人関係形成能力を養うとともに、留学生との異文化交流や語学力養成の実践の場として、教育的機能を備えた学寮を設置する。 〔基本構想〕奨学制度等の創設 経済的理由で就学が困難な学生や留学生、海外プログラムの履修に対して、奨学資金、授業料免除等により支援することを検討する。

		ウ 学生の就職活動支援により、県内企業等への就職促進に取り組むこと。	〔基本構想〕 将来を見通したキャリア開発支援 学生一人ひとりが、社会の仕組みと個人の能力・適性の理解に基づく将来ビジョン（職業・社会活動を通じた社会との関わり方）を描き、その実現に向けた適切な支援が受けられるようにする。
2 研究	(1) 特色ある研究の推進	地域の特性及び学部・学科の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。	〔基本構想〕 重点：グローバル社会における地域課題の解決 グローバル社会においては、地域の様々な事象が世界と緊密に結びつき、地域課題の多くは、地球規模の課題でもあり、国境を越えて知の共有、連携を図ることが、地域課題の解決に有効となる。 〔基本構想〕 長野県のシンクタンク機能 大学に集積された知を活用し、調査研究、政策提言、各種相談、研究機関のコーディネート等を行うことにより、長野県のシンクタンクとしての役割を担う。
	(2) 研究費の確保	競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に努めること。	
3 地域貢献	(1) 産学官連携	産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。	〔基本構想〕 重点：グローバル社会における地域課題の解決 地域課題を解決するイノベーションの創出には、分野を超えた発想が必要なため、学内外の学生、企業・自治体・NPOなど異なる立場の人が、垣根を越え対話を通じてアイデアを創出し、実現する場を構築する。
	(2) 地域連携	ア ソーシャル・イノベーション創出センターを中心に、様々な地域、企業、大学等との連携を図り、長野県立大学の価値を高める取組につなげるよう努めること。併せて、地域連携に資するサテライト機能について検討すること。	〔基本構想〕 重点：グローバル社会における地域課題の解決 <u>（伊藤委員）卒業後のソーシャル・イノベーション創出センターとの関わり</u> <u>（伊藤委員）開学後3年間の地域との関係づくり</u> 〔基本構想〕 サテライトの検討 地域課題の解決、地域文化の学習の拠点として、サテライト・キャンパス（仮称）、サテライト・ラボ（仮称）等の設置を地域と連携し、協力を得ながら検討する。
		イ 県民の多様な学習機会に資するよう、生涯学習の支援に努めること。	〔基本構想〕 多様な学習機会の提供 キャリアプランに応じた多様な学習機会を全県的に提供する。
4 海外交流		学生が異文化や多様な価値に触れ、国際感覚を備えた人材として育つよう、海外の大学との連携を図るとともに、海外からの留学生の受入れを推進すること。	〔基本構想〕 多様性のあるキャンパス 留学生を積極的に受け入れるとともに、社会人、帰国子女、留学生の定員枠の設定を検討するなど、多様な地域的・文化的背景を持った学生が共に学ぶキャンパスとする。 <u>（伊藤委員）教育環境の中での多様性</u>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中項目	小項目	内 容	基となる又は参考とした考え方
1 運営体制の構築		理事長及び学長が、役割分担のもとリーダーシップを発揮して大学運営を行うこと。	〔基本構想〕 重点：学長のリーダーシップが発揮できる運営体制 大学の教育・研究や経営に関して決定権を持つ学長が、リーダーシップを発揮できる運営体制を確立する。 (生駒委員) ガバナンスにおける特色
2 組織・人事運営	(1) 研修及び人事評価	教育の質を向上し、大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、教員及び職員に対する研修を推進するとともに、教員及び職員の能力及び業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。	〔基本構想〕 優秀な教員・職員の確保等 教育、研究、地域貢献の機能を十分発揮するため、優秀な教員及び職員の確保に努めるとともに、両者が対等な立場で連携・協力できる体制を確立する。また、学生募集・入学者選抜、留学生の確保、キャリア開発支援等の専門性を持った職員を育成していく。
	(2) 職員の確保	大学特有の事務に精通した職員を育成・確保し、専門性の向上を図ること。	

第4 財務内容の改善に関する事項

中項目	小項目	内 容	基となる又は参考とした考え方
1 自主財源の増加		教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加えて、自主財源の増加に努めること。	
2 経費の節減及び資産の管理運用		大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。	

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する事項

中項目	小項目	内 容	基となる又は参考とした考え方
1 自己点検・評価の実施		自己点検・評価を定期的の実施し、その結果を公表するとともに、大学運営の改善につなげること。	
2 積極的な情報発信		教育研究活動の状況等に係る情報の積極的な発信と併せ、長野県立大学の知名度を上げる広報活動に努めること。	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中項目	小項目	内 容	基となる又は参考とした考え方
1 施設設備の整備、活用等		施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。	(沼尾委員) 地域に開かれた大学という視点
2 安全管理		学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。	(沼尾委員) 寮生活、海外研修期間中の安全管理
3 法令遵守等		学生の個人情報の保護をはじめ、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等のため、コンプライアンスの徹底を図ること。	

その他の意見

(沼尾委員) 大学の理念等の明確化 ⇒ 別紙「長野県立大学の理念」